

令和6年度 第4回仙台市いじめ防止等対策検証会議

日時 令和7年2月5日（水）16：00～17：50

場所 市役所上杉分庁舎2階 第2会議室

出席 氏家靖浩委員（会長）、西海枝恵委員、高橋由臣委員、
本図愛実委員（副会長）、村松敦子委員

議事要旨

1 開会

2 議事・報告

本日の報告や議事について、附属機関等の設置及び運営の基準に関する要綱に従い、委員、事務局了解の上、公開とすることとした。議事録への署名は氏家会長と本図副会長が行うこととした。

（1）令和5年度報告における「当会議からの提案」への対応について

○氏家会長

昨年度の「当会議からの提案」について、今年度の市や市教委の対応状況を資料1として示してもらっている。これについて事務局より説明願う。

○事務局（教育相談課長）

令和5年度の検証会議から提案いただいたものへの対応状況について、説明させていただく。1「仙台市におけるいじめの状況」について、教育委員会では、年に4回実施している「いじめ対策担当教諭研修」や、5～7月に実施している「いじめ不登校対応支援チーム」による学校訪問などの機会を通じて、いじめの認知の捉えについて各学校に確認するとともに、積極的な認知に努めるよう周知徹底している。学校においては、引き続き疑いがあるものも含め、いじめの認知と早期対応に努めている。また、各学校から教育委員会へのいじめ事案の報告については、日数に関わらずいじめを理由にした欠席があった場合や、欠席理由がいじめ関連の有無に関わらずいじめ事案集計表に記載がある児童生徒が欠席15日を超えた場合など、教育委員会に迅速に報告することを各学校に周知徹底している。いじめ事案集計表は、各学校がいじめと認知した事案について経過を記録するものだが、年4回の報告から毎月のデータ更新に変更し、教育委員会が学校に助言や支援を迅速に講じながら、いじめ事案の重大化防止に努めている。

3「いじめの防止に関する家庭等の理解促進」について、学校と保護者の連携促進が一層図られるよう、「学校・家庭・地域連携シート」を改訂した。本日、机上に配

付しているのでご覧いただきたい。いじめの定義を周知するとともに、いじめのサイン「発見シート」で学校、家庭、地域がそれぞれの立場から子どものサインを見逃さないためのチェックポイントを示している。各学校においては、PTA総会や健全育成協議会等の機会に「連携シート」を資料として活用しながら、学校のいじめの未然防止策やいじめ事案対応等について説明や意見交換を行っている。また、保護者や地域住民との情報共有や連携の好事例について、教育委員会が行う研修を通じて各学校に共有するなど、引き続き保護者や地域の理解促進に向けた取り組みを進めていく。

○事務局（いじめ対策推進課長）

市民向けの広報・啓発について、昨年度の当会議からの提案として、一つ目「いじめの定義や子どもへの関わり方などの理解が市民に広まるよう、情報発信を強化していくこと」、二つ目「情報発信にあたっては、市民一人ひとりが当事者意識を持つことができるような工夫や、より効果的な手法について検討すること」という2点をいただいていた。

今年度は、特に「地域の方々の学校や子どもたちへの関わり」に注目し、ポータルサイトやリーフレットのほか、市民セミナーなどイベント等の機会を捉えて啓発を行ってきた。また、多くの市民が関心を持っていただけるよう、今年度は、本市ゆかりの著名人や市民の皆さんから「いじめ防止応援メッセージ」を募集し、ポータルサイトでお知らせしているほか、いじめ防止きずなキャンペーン期間に合わせ、新たにWeb広告やデジタルサイネージを活用するなど、広報強化を図ってきた。引き続き、効果的な手法について検討しながら、広報啓発に努めてまいりたいと考えている。

○氏家会長

事務局の説明に対して気付いた点などについて、意見をいただきたい。

○村松委員

いじめの状況について、昨年度の提案が「積極的な認知に努めること」なので、「周知徹底した」という回答はいいのかもしれないが、学校訪問などから把握している具体的な現場の感触についてもお聞かせいただきたい。また、いじめ事案集計を年4回から毎月に変更したことについて、教育相談課としてはどのような感触を持っているのか、成果や問題点などを教えていただきたい。その際に、現場の負担感もあるかと思われるので、そういうところの生の感覚も開示いただきたい。

○事務局（教育相談課長）

質問の1点目について、学校現場は小さなことでも、あるいは疑いがあるものについても認知していると聞いている。いじめ不登校対策支援チームは、4月から夏休み前ぐらいまでに全校を訪問しており、その中で学校管理職から聞いたことだが、教職員には概ね浸透しているとのことであった。

2点目の、いじめ事案集計の報告を年4回から毎月に変えた理由は、年4回の場合、学校は3か月に1回の更新となるので「欠席がかなり増えていた」、「指導がされていなかった」など、3か月経ってから気付くことがあったためである。細やかに更新をしていれば、こうした対応の遅れがなくなるので、学校には、その都度更新してもらうこととした。これにより、学校では気付いたら欠席が15日とか30日になっていた

ということがなくなり、教育相談課も報告を毎月上げてもらうので、いわゆる重大化してしまうような事案を防いでいるところである。3点目の、現場の負担感については、こういったものだけではなく、例えば「いじめのアンケート」の集計において、これまで紙ベースで集計していたものをフォームによる集計に変えるなど、できる限り現場の負担を軽減しながら進めている。

○事務局（副教育長）

学校の報告機会が3倍に増えたのではなく、各学校は定期更新して、更新したものを毎月教育相談課に報告しているということを確認させていただく。

○氏家会長

嫌な思いをしている児童生徒の立場に立って考えれば、教職員が自分のために動いていることが分かるだけでも安心感が生まれると思う。今の時代は、それが業務の過重負担にならないようにするかを考えながら、日常業務の中に上手く落とし込んでいく必要がある。

○村松委員

提言を受けて、市や市教委が取り組んだ施策の終期をどうするかというところも重要だと思う。漫然と続けていくということではなく、成果が出たから引き続きとか、このぐらい達成したからもういいのではないかと、限られた人と予算で、いつまでやるということを探りながら対応を重ねてほしいと思う。

○氏家会長

「学校・家庭・地域連携シート」は全児童生徒に配付されているのだと思うが、重要なことは全部盛り込まれており、カラフルでいいと思う。「ありがたい」とか、「電子版はないのか」とか、ご家庭からの肯定的なコメントはあるものなのか。

○事務局（教育相談課長）

学校の方で把握していると思うが、市教委の方では拾えていない状況である。

○村松委員

この連携シートは、対象者が分からないし、何にどう活用したら良いのかが分からない。

○西海枝委員

シートに記載されているいじめのサインは、進行している状態だと思う。これよりも前の段階で気付かなければいけないし、これを配付して、ここまでひどいことにならないと教員は気付かないのかと思われることも心配である。保護者からこれについて意見があったことはない。

○高橋委員

連携シートは、学校によっては子どもと一緒に読んでいると聞いている。また、学校、家庭は密接につながっているので、連携しやすいと思うが、地域への浸透と

いう点では、課題があるという印象がある。

児童館によっても、学校との連携の在り方に差があるようだ。放課後児童クラブや児童館以外の先生の話を知ると、情報をどこまで学校に伝えていいのかと悩んでいるようで、児童館を地域と見ていいかは別として、これが浸透することが大事である。

○本図副会長

連携シートについて、家庭、学校、地域が色分けされており、連携して子どもを見守ることが分かりやすいと思った。「いじめのサイン発見シート」に、「子どもの小さなSOS」と書かれているが、チェックリストに示されている内容はもはや「小さい」ものではないと感じている。以前のものは、「発見シート」が大きく、こういうことがあったら危ないということが見やすかったが、デザインによりいろいろだと思った。

左のページはおそらく保護者向けだと思っており、保護者と市民の間ぐらいに自分がいるとすると、黒板のところに書いてある内容はかなり厳しく、児童はいじめをしてはならないという文言があり、相手が苦痛になることを配慮して、みんなで成長していこうということと、現在のいじめの定義は乖離があって、こんなにヒステリックになっていたら、子どもは育たないのではないか。保護者がこれを認識してほしいということがより伝わるといいと思った。

○氏家会長

いじめを受けた側に焦点を当てているが、加害児童生徒を作らないという視点も抜け落ちてはいけないと思っている。いじめを受けている児童生徒を守らなければならないというのは大前提で、犯罪や悪意を持ったいじめも絶対に許してはいけなけれども、いじめの加害となった児童生徒の背景に、虐待などの本当は救われるべきものもあるかもしれない。今年度、そのあたりの議論が弱かったと感じている。

○村松委員

私も、そういう発想である。加害の子がSOSを出していることもある。

○氏家会長

加害行為について、責められるべきものは幾らもあるが、その子をどのように救うべきか、難しい問題だと考える。被害はもちろん、加害になるのをいかに防止するかが大きな課題である。

連携シートは丁寧な表現で作られ、これ自体はとても良く、被害者の視点で早く気づくべきことが書かれているが、加害になる人も同じものを見るのだという思いがあり、そのあたりの議論が今年度弱かったと反省している。家庭内でも意識が上がるのが重要だと思うので、一層工夫していただきたい。

資料2について、事務局から説明願う。

(2) 令和6年度仙台市のいじめ防止等対策に係る検証結果報告書（案）について

○事務局（いじめ対策推進課長）

すでに委員の皆様に見ていただいているので、構成を中心に説明する。この資料2

は、前回までの議論を踏まえ、委員の皆様の確認のもと整理した報告書の案である。目次をご覧いただきたい。検証結果報告として3つに整理している。1つ目は、昨年度の会議からの提案に係る本市の対応状況について、2つ目は、前回会議で確認いただいた「本市のいじめの状況について」、3つ目は、今年度の学校訪問を通じての検証についてである。

1ページ、「Ⅰ 今年度の検証について」は、今年度の議論の要点をまとめたものである。一番下の枠の部分は、本日の議論も踏まえたまとめなどが盛り込まれることを想定している。2ページ、「Ⅱ 検証結果報告」の「1 令和5年度提案に関する対応状況の確認」について、先程の資料1と同じ内容だが「昨年度の当会議からの提案」とそれに対する本市の「対応状況」を記載している。冒頭の枠の部分は、対応状況に係る、先ほどの委員の皆様のご意見などが入る形である。4ページ、「2 仙台市におけるいじめの状況について」、前回の会議資料の抜粋を4ページから5ページに載せている。6ページは、調査結果に対する委員の皆様からのご意見と、会議からの提案である。提案の部分は、これまでのご議論を踏まえた内容として、委員の皆様にご確認いただいたものである。この後のページにある「提案」も同様で、「提案」の部分には、本日の議論により、追加の内容もあるものと思われるので、枠に余白を設けている。7ページ、3「令和6年度はいじめ防止等対策事業の検証」について、今年度は学校においてヒアリングを実施したので、その概要をまとめている。8ページから11ページにかけては、(1)児童生徒の育成につながる取り組みの重要性、(2)チーム学校、(3)いじめ対策担当教諭の役割について、学校現場で聴取した内容、委員の皆様のご意見、当会議からの提案をまとめている。12ページの(4)その他今年度確認した取り組みとして、①地域との連携、②いじめの捉えについて、会議での委員の皆様のご意見をまとめている。報告書の案の説明は以上である。

○氏家会長

ローマ数字Ⅰ「今年度の検証について」のところで、お気づきのことなどご意見をいただきたい。

○村松委員

ヒアリングしたのは4校だけで、それについても明記するべきだと思っている。4校で確認できたからといって、仙台市の施策がすべての学校に行き渡っているとか、上手くいっていることを確認できたというのはやや言い過ぎではないか。「評価した」とか、「確認した」など、全体的に言葉が強いような感じがする。

12ページについても、「仙台市だから問題提起をしてもいいのではないか」というところは、表現に工夫が必要なのではないか。

成功例を知りたいのではなく、底上げの方が必要であり、圧倒的多数はこうではないと言われることを危惧している。全部に当てはまっているのであれば良いが、成功例を検証させていただいたに過ぎないと思っている。

○氏家会長

有事の調査に行ったわけではないので、いいところしか見えていない部分もあるかと思う。表現をもう少し考えたい。

○本図副会長

一部の学校だという意見については、全校を回る訳にもいかず、学校の状況を考えて抽出というわけにもいかず、いろいろと勘案しての手法だと思うので、4校を選んだことの妥当性が疑われるようであれば、どこかにそういう説明を入れたらよいと思う。本日配付した「仙台市生活・学習状況調査」の結果をご覧いただきたい。一項目に対して一喜一憂するのは統計上も違うとは思いますが、11ページにある質問項目の中で「2いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」は、増減があまりなく、安定していると言える。これだけでは、先ほど話があった加害者をつくらないための重要性の高さとか、メンタリティとか、心の成長については良いとは言えないが、そういう前提での検証だと思う。仙台市は全体的に落ち着いているという認識の元で、受けてくれる学校を選んだということだと思っている。

○氏家会長

学校規模、いじめ対策担当教諭の取り組みなどを総合的に考えて選んだが、偏りがあるかないかと言われたらあるのかもしれない。しかし、少なくともいじめ対策担当教諭や管理職を軸にした学校の様子を今回は見る事ができたと思っている。報告書には、4校を選んだいきさつや4校の見解であるということを入れるようにしたい。新田小学校のさわやか相談員の位置づけは見事であった。

○高橋委員

児童館との連携も上手く行われているようだった。

○氏家会長

いじめ対策に関しては、学校の中だけという発想があり、児童館との連携という認識は抜け落ちてしまっていた。仙台市で、校舎内に児童館の機能がある学校はどのくらいあるのか伺いたい。

○事務局（こども若者支援部長）

正確な数字までお答えできないが、仙台市には112の児童館、生出に児童クラブ室を設けているので、113の児童クラブがある。委員の皆様もご承知だと思うが、学校の中に児童館が一体的に整備されているところもあれば、市民センターなどの地域の施設と一体的に設けているところ、児童館だけを単独で設置しているところと様々な形態がある。いずれにしても、学校と児童館、児童クラブが連携して子どもの見守りをしていくことは当然必要であり、どこでもそのような体制を取れるよう我々も児童館とよく話し合っって運営をしている。それぞれの地域の資源の違いなどによって全く一律で同じことをするというのは難しく、それぞれの地域の特性に応じて体制を組んでいければと考えている。

○氏家会長

学校内の様々な人的物的資源に校外の方々がいい形で関わっており、気付かされることが多くあった。

Ⅱ 検証結果報告の1「令和5年度提案に関する対応状況の確認」は、先程いただいた意見を生かしたいと思う。2「仙台市におけるいじめの状況について」は、

「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」の中から仙台市におけるいじめ認知件数の推移等について、前回の会議での資料を報告書に抜粋した形になっている。前回の会議で、西海枝委員からは、拾いすぎている傾向だという発言があったように思うが、ご意見を伺いたい。

○西海枝委員

拾いすぎているということではなく、仙台市は正しく拾っているが、他の自治体がどうなのかという意見である。普通に考えたら、どこの自治体でも本当は似たような傾向になるべきなのにそうはなっていない。一般の方は「なんで仙台市はこんなに多いのだ」と見て、学校はいろいろとやりにくくなるという現実があるので、一般の方から「仙台市がひどいところだ」と見られないといいという感想である。学校がやりにくくなるのは世の中の的によくはないと思う。

○氏家会長

認知件数の理解は、良い方には動いてきていると思うが、著しい誤解が未だにあると思う。件数が少ない自治体と比べられてしまうと、多い方がどうしてもよろしくなく見られると思うので、ワーストという表現もやめてほしいと思っている。

○本図副会長

報告書の内容に関係しないことだが、西海枝委員がおっしゃったことは、ある自治体では3段階に分けて捉えていると聞いた。子ども間のトラブルで成長の過程だというもの、もうちょっと様子を見なければいけないもの、重大事態のもの、それを学校ごとに判断していいと自治体で決めているそうである。そのうちどこまでを認知に上げるかは存じ上げないが、自治体の決め方次第で学校ごとに判断して、子ども間のトラブルは、いじめではあるが、教育委員会における認知には入れないということは十分あると思っている。

○氏家会長

いじめの認知件数という言葉の原案を作った方は、「いじめの芽という表現はやめよう」と話をしていた。いじめの芽は既にいじめであり、あらゆる子どもにとらえ方に関して、大人が軽度のいじめか判断するのではなく、子どもが不愉快な思いをしたら大人は関わる必要性が生じていると見た方がいい。「少なめに見積もっている自治体があるようだ」とは報告書に書けないが、いじめの認知件数は、「認知」という言い方にしたので、多く出て当たり前のものである。

○高橋委員

グラフに差があるから誤解が生まれるのである。自治体ごとに基準を変えてしまうと比較ができない。

○氏家会長

仙台市のやり方に間違いはないということは確かだと思う。様々な観点で見比べられたとき、認知件数が多いことはいじめが多いことだという捉え方だけはされたくはない。仙台市の教職員には、より丁寧な対応を求めたいということに尽きると思う。

○西海枝委員

学校では、何かあれば対応報告書を作って記録を残しておくことになっている。記録には、分類として「対教師暴力」、「生徒間トラブル」などがあるが、生徒間トラブルに分類する事案がなくなってきた。トラブルにおいて嫌な思いをしたと生徒から出れば、いじめに入るという話になり、いじめではない生徒間トラブルって何があるのだろうというほどなくなっており、全部いじめの分類に寄せられてきているのが現状である。トラブルがあって、両者が苦痛だと言えれば2件のいじめ事案があると捉えて、別々に対応し、1つの生徒間トラブルは2つのいじめとしてカウントされることになる。報告書の記載はこのままでいいと思うが、いじめの定義に合わせてやっていけば当然そのような数値の拾い方になるのが現状である。

○氏家会長

行すべき対応に変わりはないと思われ、今後の人間関係を考えて両方の生徒から話を聞かなければならないのだろう。仙台市の教職員がいじめの早期発見、早期対応をしていることの方性は間違っておらず、評価という言い方は変かもしれないが、より子どもの行動や発言に耳を傾け、介入するところは抜かりなくやっていただきたいと思う。

個人的には、解消率はあまり好きな表現ではなく、一度でも人間関係がこじれてしまうと回復までは大変だろうと思う。このように聞かれれば、このように答えるしかないのだろうし、人間関係がいい方向に向かっている部分もあれば、そうはいかないところもあるのではないかな。

○本図副会長

6ページ、委員の意見にある「解消率にこだわる必要はない」について、解消していこうということ自体は大事だというニュアンスがあった上で、3か月とか、率が高い低いということではなく、特に3か月という数値にこだわる必要はないという意見だったので、そこは補っていただきたい。その関連で、安心して学校生活を送れることが大切だと言ったのではないと思う。

○氏家会長

解消後の人間関係こそが一番重要であり、何か月ということにこだわるものでもないだろう。解消に向かうようにサポートすることが教職員はじめ大人の役割だと考え

ており、表現は検討したい。

続いて、7～12ページのところで、お気付きのことを発言いただきたい。心の健康観察について、実施する学校は新年度増やす予定などはあるか。

○事務局（教育相談課長）

実際に活用している学校の状況を調査した上で、来年度どうするかを検討していく段階である。来年度は引き続き、心の健康観察については有効だと捉えながら、学校が進めるのであれば進め、効果検証を我々もしていきたいと考えている。

○氏家会長

心の健康観察の回答を見たいじめ対策担当教諭や教頭が、気になる子どもについて担任にすぐフィードバックし、必要に応じてスクールカウンセラーと協議するなど丁寧に関わることもできる。いろいろな意味で見過ごしがちだったことを早い段階で気付くことができるかもしれない。そういった点からも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが一層手厚くなるよう当会議から強調してもいいのだろうか。

○事務局（教育相談課長）

スクールカウンセラーは、現在、各校に週1日の配置であるため、児童生徒数が多い学校は相談業務でいっぱいになってしまっている状況である。週2日など、より多くの日数を配置して欲しいという声は学校現場から上がってきているところではあるが、人や予算の制約上、すぐに対応できるわけではない。

スクールソーシャルワーカーについては、現在40中学校区に配置しているが、来年度は高校を含めて70中学校区に配置する予定である。増員によって、困難を抱える児童生徒への対応を進められるよう整理している。

○氏家会長

自分のことを心配してくれる大人がいるという様子が見えるだけでも、児童生徒は安心すると思う。マンパワーとして、より重層的なものが必要だと何かの形で上げたいと思う。

○本図副会長

心の健康観察については、もっと広まってほしいという思いがあるので、可能であれば注釈に、「お天気マークで」とか、簡単に把握できるというニュアンスがあると良い。現場の教員は、子どもたちにアンケートをとって、文章で把握しているとは思わないだろうが、お天気マークなどで把握して、重点的に声を掛けることができること、早期発見・早期支援や、相談機能の強化につながるということを追加して記入してほしい。働き方改革にもつながるものである。東四郎丸小学校では、雷マークがずっと続く子どもには必ず声をかけるという使い方をしていたと思うの

で、言葉を加えてそのニュアンスがもう少し伝わるといい。

○氏家会長

そのほか何かお気付きの点があればあげていただきたい。

教職員が日常的に校務支援システムなどを活用するなど、子どもたちに直接見えない場所でもICTを活用しているということを何かの形でもう少しアピールしてもいいと思っている。早期発見の役に立つか、役に立たないかはあるのかもしれないが、教員がこのように工夫していることを学校訪問で拝見し、インパクトが強かった。

○西海枝委員

心の健康観察は、現在どのぐらいの学校が活用しているのか。

○事務局（教育相談課長）

どの学校でも使える状態にはなっているが、学校の状況などもあり、有効だと考えているのはどちらかと言うと小学校に多い。中学校の場合、真剣に天気マークを入力せず、「今日は曇りでいいや」のように、適当な感覚になる生徒もいるようで、中学校の方は導入に関しては積極的な印象がない。

○西海枝委員

中学生は、雨などと入力すると、教員に話を聞かれて面倒だから「晴れ晴れ晴れ・・・」と入力する傾向があると、ある学校から聞いたことがある。毎日であれば、中学生ぐらいになると正常なことだとは思いうし、活用効果は年齢に応じてのことだと思うし、中学生くらいであればむしろ教員とどうしても直接話したいことや聞いて欲しいことなどがあれば、端末で「面談希望」と教員に伝えられる方が良いと思う。どのぐらいの学校が活用しているか分からないので、今回一部の学校の事例を見たが、広く有効ですと報告書に載せたほうが良いとは思わない。

○氏家会長

「そのように活用している学校もある」としか書けないであろう。メディアが先行した部分があると思うが、こちらは慎重に書きながら、有効な場合もあるだろうし、教職員の業務負担という点でも助かるという話を聞くと、取り入れたほうが良いという思いも出てくる。ある子どもにとってはこれが救いになることもある。今後、本当に有効な発達段階はいつなのか検討するなど、工夫を求めたい。

大沢中学校では、休み時間に教員が極力つなぎ目の時間を作って、生徒を見ることができるような仕組みを作り、生徒の声を拾いやすくしていた。良い取り組みだと思う反面、働き過ぎではないかという懸念もあるが、休み時間でも教職員が身近にいることを伝える工夫など、心の健康観察も含めて言葉を選びながら考えたいと思う。

中学生は、放課後などに教員に相談するのか伺いたい。

○西海枝委員

やり取り帳のようなものを活用している学校が多いので、こんなことがあったので悩んでいますとか、何か教員と話がしたいときに書いてくる生徒はいる。前任の学校では、年に1回、担任ではなくどの教員と話をしてもいいというNKT、「ねえねえ（N）、聞いて（K）、タイム（T）」をやっていた。いじめの認知だけではなく、信頼関係の構築やコミュニケーションをとるという目的で行っていた。いろいろな機会を設けると、子どもから話をしてくることはある。

○氏家会長

10ページには、子どもたちの受け入れ、教職員が常に児童生徒を見ているということとうまく入れられるようにしたいと思う。

○高橋委員

気軽に相談できる相手として一番身近なのは教職員であり、保護者には心配かけたくないとか、いじめられている場合は素直に言えないという面があると思う。教職員は、多くの気遣いによって、早い時点からいろいろなところを見ていただいており感謝している。児童館など学校以外の居場所でも、学校と違う様子や人間関係もあるので、総合的に多くの目で見なければいけないと思う。

○氏家会長

子どもたちのSOSを気付ける場が学校や家庭以外にもあるということなど、どこまで盛り込むか、独り歩きされるのも嫌なので慎重になる部分だが、子どもたちは学校や家庭以外で違う顔を見せることもあり、SOSも含めて大人は気づく敏感さを常に持ちましょうということはいれたいと思う。

○西海枝委員

「仙台市だからこそ問題提起をしてもいいのではないか」という部分は、問題提起までいなくてもいいと思うが、いじめは子どもの成長過程において起こりうることだけれども、成長の機会としたいケースもあるということが伝わると良いと思っている。

「いじめは犯罪だということを学校で強く教えてほしい。弁護士や警察を呼んで講演会を行って嚴重にやってほしい」という保護者と、「子どもの中で起こり得るようなことに、悪いことをしたかのように大人や先生が騒ぎ立てるのは理解できない。もう少し緩やかに子ども同士の関係を見てほしいと複数の親と話しており、教職員にも知っておいてほしい」という保護者の意見があり、学校として対応しづらいことがある。保護者会で説明はしているが、全員が出席されるわけではなく、内情を言いすぎると言い訳していると思われる可能性もある。いずれにしても、いじめの問題において、学校が対応しづらいというのは良くないと思う。子ども向けの本でも、いじめにはコミュニケーション系ものと犯罪系のものがあるということが書かれていることから、

分けて考えることは必要だと感じる。大分いじめについては広く知られるようになったが、誤解を生んでいる部分も同時進行している。子どもたちが人と関わることを恐れるようになってしまっているのではないかと心配である。

ただし、よく起こりうるような、子ども同士のトラブルのように見えて、本当は非常に重大なケースもあるので、そこは見抜かなければいけない。

○氏家会長

「仙台市だからこそ」という形で示したが、仙台市に限らず、いじめ問題の難しさの部分だと思う。いじめとしての捉え方だけではなく、人間関係の中でいろいろなものがあることをどのような形にするとよりアピールができるだろうか。加害とされる子どもの一部にいてであろう虐待の影響を受けている子どもの存在も気がかりであり、あまり裾野を広げてしまうと逆にぼけてしまうので、この表現は考えたいと思う。

○本図副会長

何に対して問題提起するかということ、法律の定義に対してというか、そこに派生してくる行政としてやらなければいけないことに対してである。問題提起という言葉が強いというご意見だが、法律のあり方について、よりよいものにしていく姿勢を持つというニュアンスである。言い訳にしていきたいとか、認知件数に差があることは当然だということを知りたいのではなく、法律に対してという気持ちである。

○西海枝委員

私は問題提起でも構わないと思う。この表現ではないとしても、こういったことは残して欲しいと思っている。

○本図副会長

先ほど会長がおっしゃったように、被害者と加害者が一体的できちんと注視しないと危険だということと重なるが、現実に合った捉え方をもう少しマクロなところで考えていくという視点もあっていいのではないかと。

○氏家会長

この会議はこれまで6年間開催され、毎年前年度の施策のあり方を評価してきたが、この枠組みだけではない検討もあると思う。

報告書案の確認は、ここまでにさせていただきたい。本日のご意見を踏まえ、修正が必要な箇所については反映したいと思う。一堂に会しての意見交換は本日が最後になるので、今後は事務局を介してメール等で意見を求めたいと思う。文言の案などもあればお知らせいただきたい。

また、この会議の検証結果については、条例で「市長に報告すること」となっているので、私が代表して、後日、郡市長に報告をさせていただきたいと思う。

3 そ の 他

○事務局（こども若者局長）

委員の皆様には、お忙しい中、これまで会議への出席のほか学校訪問、資料のとりまとめ等に協力いただき、感謝申し上げます。今年度は、委員に学校現場を見ていただき、具体の取り組みを評価いただくとともに、課題についてもご指摘いただいたものと認識している。頂戴した意見を今後の取り組みに生かし、子ども達がいじめに悩み、苦しむことなく学校生活が送れるよう、引き続き努めてまいりたい。

報告書の取りまとめに関しては、氏家会長を中心に多大なる協力をいただき、委員の皆様には、改めて感謝申し上げます。この後、本日の議論も含めて調整の上、市長に報告いただく流れとなるので、よろしく願います。今年度の会議は本日が最終となるが、委員の皆様には引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

4 閉 会